

東松島市 DX 推進計画  
アクションプラン  
【令和5~7年度】

東松島市  
令和6年1月

# 目 次

1 目 的	.....	P 2
2 計 画 期 間	.....	P 2
3 進 捗 管 理	.....	P 2
4 東松島市 DX 推進計画における相関図	.....	P 3
5 行 動 計 画	.....	P 4

## 1 目 的

「東松島市第 2 次総合後期基本計画」のまちづくりの将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」をデジタル技術も活用して効果的かつ効率的に実現するため、令和 5 年 6 月に策定した「東松島市 DX 推進計画基本方針」（以下「基本方針」という。）を踏まえ、令和 5 年 12 月に「東松島市 DX 推進計画」（以下「DX 推進計画」という。）を策定しました。

本アクションプランは、基本方針の「3 つの取組方針」を踏まえた具体的な取組内容を示し、DX 推進計画に掲げた「DX による実現目標」を達成するため、ひいては、本市 DX のめざす将来像として掲げたキャッチフレーズ「まるっとつながる ひがしまつしま」を実現するため、策定するものです。

### 【キャッチフレーズ】

まるっとつながる ひがしまつしま

### 【3 つの取組方針】

- 取組方針1 便利な行政サービスの提供
- 取組方針2 快適に暮らせるまちづくり
- 取組方針3 効率的で持続可能な行政運営

### 【DX による実現目標】

- ◎ 「待たない」「行かなくていい」「手軽な」行政サービスの提供を実現します。
- ◎ 誰もが最善な方法で行政サービスが受けられる環境を実現します。
- ◎ 「必要な」「安心な」「正確な」情報を届ける・受け取るを実現します。
- ◎ 「効率よく」「無駄のない」市役所を実現します。

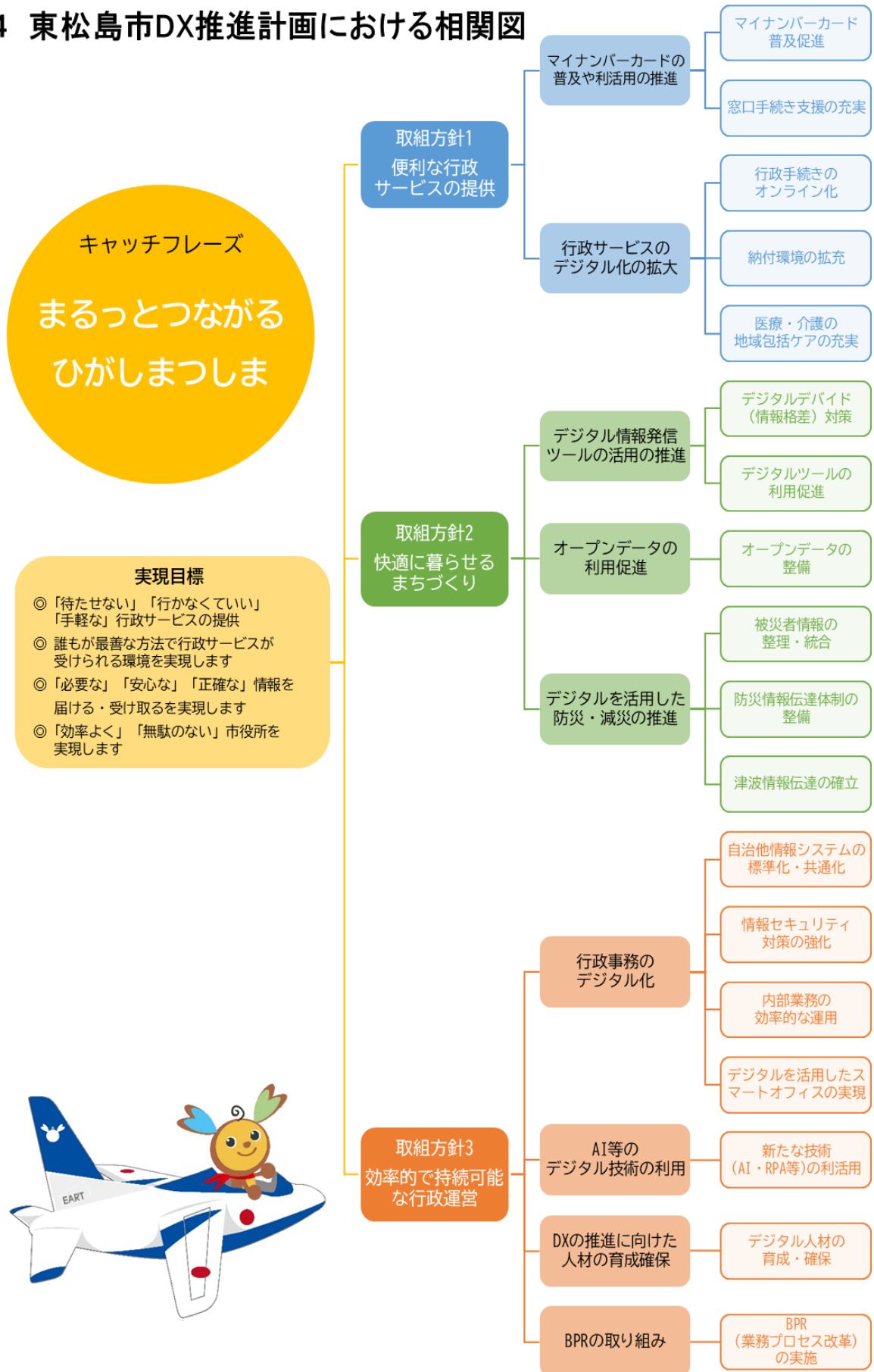
## 2 計画期間

計画期間は、基本方針及び DX 推進計画と同様の令和 5 年度から令和 7 年度までとします。

## 3 進捗管理

本アクションプランは、東松島市 DX 推進本部において、毎年度、進捗管理（振り返り・評価）を実施するとともに、国や県の指針等や社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて内容の修正や追加を行います。

## 4 東松島市DX推進計画における関連図



## 5 行動計画

### 【取組事項】

取組内容	実施事項	主担当課
<b>取組方針1 便利な行政サービスの提供</b>		
(1)マイナンバーカードの普及や利活用の促進		
	①マイナンバーカード普及促進	市民生活課
	②窓口手続き支援の充実	市民生活課
(2)行政サービスのデジタル化の拡大		
	①行政手続きのオンライン化	デジタル推進課
	②納付環境の拡充	関係課
	③医療・介護の地域包括ケアの充実	高齢障害支援課
<b>取組方針2 快適に暮らせるまちづくり</b>		
(1)デジタル情報発信ツールの活用の推進		
	①デジタルデバイド(情報格差)対策	全ての課
	②デジタルツールの利用促進	全ての課
(2)オープンデータの利用促進		
	①オープンデータの整備	関係課
(3)デジタルを活用した防災・減災の推進		
	①被災者情報の整理・統合	福祉課
	②防災情報伝達体制の整備	防災課
	③津波情報伝達の確立	防災課
<b>取組方針3 効率的で持続可能な行政運営</b>		
(1)行政事務のデジタル化		
	①自治体情報システムの標準化・共通化	デジタル推進課・関係課
	②情報セキュリティ対策の強化	デジタル推進課
	③内部業務の効率的な運用	総務課・財政課
	④デジタルを活用したスマートオフィスの実現	デジタル推進課
(2)AI等のデジタル技術の利用		
	①新たな技術(AI・RPA等)の利活用	デジタル推進課・関係課
(3)DXの推進に向けた人材の育成確保		
	①デジタル人材の育成・確保	デジタル推進課
(4)BPRの取組		
	①BPR(業務プロセス改革)の実施	デジタル推進課・関係課

## 取組方針 1 便利な行政サービスの提供

### (1) マイナンバーカードの普及や利活用の促進

実施事項	①マイナンバーカード普及促進	主担当課	市民生活課
<p>健康保険証がマイナンバーカードと一体化されるなど、利活用の拡大によりマイナンバーカードの需要が今後さらに見込まれる。マイナンバーカードの普及促進を図るため、市役所に来庁されるのが大変な市民向けに、市民が集まる施設やイベントなどでの出張申請サービスの実施のほか、未取得者に対する制度PRや声掛けなどに努める。</p> <p>また、普及促進と併せ、利便性が実感できる行政サービスの提供など利活用推進にも努める。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>マイナンバーカード保有率は、令和5年11月30日現在、73%で全国同様に頭打ちとなっている。</p> <p>また、個人情報漏洩などマイナンバーカードの取得に不安を抱え交付申請を行わない市民や、交付申請を行ったものの受け取りに来ていない市民もいる。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>ほぼすべての市民にマイナンバーカードが行きわたることを目指し、普及率を90%台とする。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普及促進			

マイナンバー制度 … 日本に住民票を有するすべての方に一人1つのマイナンバー（個人番号）が与えられる制度。主に社会保障、税金、災害対策の3つに関連するもの。

## 取組方針 1 便利な行政サービスの提供

### (1) マイナンバーカードの普及や利活用の促進

実施事項	②窓口手続き支援の充実	主担当課	市民生活課
<p>住民窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮を目的としたマイナンバーカードの活用を検討する。</p> <p>転入や死亡の住民異動手続きにおいて、年金や福祉、学校関係などの手続きが発生する。申請者の負担軽減を目的に、ワンストップ窓口を検討する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>各種証明書交付において、マイナンバーカードを所有している市民も住民窓口を利用しているため、住民窓口混雑による待ち時間の長時間化に繋がっている。</p> <p>転入や死亡の住民異動においては、関連する手続きが多種にわたり、申請者の負担となっている。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>マイナンバーカードを活用し、「書かない・待たない住民窓口」を実現する。また、手続き時間の短縮により生じた時間で、サポートが必要な市民に、より丁寧な住民サービスを提供する。</p> <p>転入や死亡の住民異動における各種手続きの円滑な手続き支援により、「待たない・回らない・迷わないワンストップ窓口」を実現する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・検討	■	■	
書かない・待たない住民窓口導入		■	■
待たない・回らない・迷わないワンストップ窓口導入			■

ワンストップ … 複数の部署や窓口に分かれている行政手続きを、1度で、あるいは1箇所できるように利便性を高めること。二度手間が起こらないよう、行政手続きに関する情報提供の充実や手続きの簡素化を推進することを含む。

## 取組方針 1 便利な行政サービスの提供

### (2) 行政サービスのデジタル化の拡大

実施事項	①行政手続のオンライン化	主担当課	デジタル推進課
<p>26の行政手続(子育て関係15、介護関係11)について、令和4年度末よりマイナポータルからマイナンバーカードを使用したオンライン手続が可能となっているが、施設利用予約などの行政手続についても、市民の利便性の向上が図れるよう積極的にオンライン化を進める。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>対面での本人確認を必要としていることを理由にオンライン化されていない行政手続がある。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>各種行政手続の簡素化などの運用の見直しを行い、オンライン化を拡大し、いつでも、どこでも手軽に行政手続ができる環境を整備する。</p>			
取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・検討	■	■	
オンライン化			■

マイナポータル … 政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続をワンストップで行うことや、行政機関からのお知らせを確認することができる。



# 取組方針 1 便利な行政サービスの提供

## (2) 行政サービスのデジタル化の拡大

実施事項	②納付環境の拡充	主担当課	関係課
<p>納付方法の多様化への対応、また会計窓口混雑の緩和及び会計処理事務の短縮効率化を目的に、市税及び保険税、使用料や手数料などの税外収入金のキャッシュレス決済など納付環境の拡充を進める。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>市税及び保険税では、コンビニ収納やキャッシュレス決済を導入し、納付者の利便性の向上が図られているが、税外収入金は、現金又は口座引落での納付となっている。納付者の多くは、会計窓口での現金納付であり、受領金額の間違いや釣銭渡しミス等のリスクがあるほか、閉庁日は、納付できないことから、納付者の時間的な制約も発生している。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>すべての収入金にキャッシュレス決済を導入し、支払方法の多様化により、納付者がいつでも、どこでも手軽に納付できる納付環境を提供する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
キャッシュレス決済導入・運用(市税・保険税)	■	■	■
キャッシュレス決済導入検討(税外収入金)	■	■	
キャッシュレス決済導入・運用(税外収入金)			■

## 取組方針 1 便利な行政サービスの提供

### (2) 行政サービスのデジタル化の拡大

実施事項	③医療・介護の地域包括ケアの充実	主担当課	高齢障害支援課
<p>医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関や介護サービス事業所等の多職種間の連携強化及び業務効率化を図り、切れ目のないサービス提供体制を構築する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>情報共有システムなどを導入し、医療と介護の連携を完結している事業所はあるが、地域を包括した体制整備ができていない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>医療や介護、ボランティアなどの多職種間の連携を図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を実現する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域包括ケアシステム調査・検討	■		
地域包括ケアシステム導入・運用		■	■

## 取組方針 2 快適に暮らせるまちづくり

### (1) デジタル情報発信ツールの活用の推進

実施事項	①デジタルデバインド(情報格差)対策	主担当課	全ての課
<p>行政サービスのデジタル化を進めていくためには、デジタルデバインドの解消が必要です。誰もが分かりやすく、手軽に行政サービスが利用できるよう、デジタル化の推進に併せ、デジタルデバインドの解消を図る。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>行政サービスのデジタル化が進むことで、スマートフォンやパソコンなどの情報通信技術を使える人と使えない人との間でサービス享受の格差が拡大していく。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>行政サービスのデジタル化による利便性をすべての市民が等しく享受できるよう、高齢者等を中心としてスマートフォン活用方法などのICT講座を定期的開催し、ICTリテラシーの向上を図る。 また、行政サービスの提供において、利用者目線のサービス設計や様々な選択肢を用意するなど、人に優しいデジタル化に取り組む。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ICT講座	■	■	■
デジタル化調査・検討	■	■	
デジタル化導入		■	■

デジタルデバインド … インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

ICTリテラシー … デジタルデバイスやソフトウェアで、業務におけるさまざまな用途に活用できるスキルのこと。リテラシーとは識字(literacy)のこと。

## 取組方針 2 快適に暮らせるまちづくり

### (1) デジタル情報発信ツールの活用の推進

実施事項	②デジタルツールの利用促進	主担当課	全ての課
<p>ホームページやSNS等のデジタルツールを活用し、市民や市外にお住まいの方、事業者などに、生活に必要な情報や災害、観光、企業誘致などの情報を提供し、市民生活の安定や地域活性化、移住定住、観光、企業誘致の促進につなげる。</p> <p>また、デジタルツールを活用し、市からの一方的な情報発信だけではなく、市民と市役所がつながる双方向の取組を検討する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>欲しい情報や必要な情報のニーズ分析ができていないため、情報を必要とする方にピンポイントで届いていない。また、情報提供コンテンツに違いがあり、サイト内の情報の見せ方にも工夫が必要である。</p> <p>道路など施設の異常箇所の報告は、電話によるものが多く、場所の特定や状況把握に時間を要している。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>市民や市外にお住まいの方、事業者など、それぞれのニーズに合った欲しい情報、必要な情報を、いつでも、どこでも、すぐに入手できる環境を整備する。</p> <p>また、デジタルツールを利用した情報の受信環境を整備する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニーズ調査・分析	■	■	■
情報発信	■	■	■
情報受信			■

SNS … Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

## 取組方針 2 快適に暮らせるまちづくり

### (2) オープンデータの利用促進

実施事項	①オープンデータの整備	主担当課	関係課
<p>官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられた。オープンデータへの取組により、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化が期待されていることから、関係課が所有する情報を自治体標準オープンデータセット(正式版)に準拠し、二次利用可能なオープンデータとして生成し公開する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>国が推奨する自治体標準オープンデータセットのデータ項目のうち、「指定緊急避難所一覧」のみの公開にとどまっている。そのほかのデータ項目のオープンデータの整備が行われていない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>国の自治体標準オープンデータセットのデータ項目すべての公開に加え、市民のニーズにあったデータを順次公開する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データ整備・作成		■	■
データセット		■	■

オープンデータ … 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

## 取組方針 2 快適に暮らせるまちづくり

### (3) デジタルを活用した防災・減災の推進

実施事項	①被災者情報の整理・統合	主担当課	福祉課
<p>大規模災害等への対応に備え、総合的に被災者を管理するシステムの導入を検討する。          なお、災害発生直後に必要となる「り災証明管理」や「り災調査記録管理」の機能を有するシステムについては個別先行的に導入の検討を行う。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>東日本大震災に伴い、被災者対応及び生活再建支援を目的としたシステムを、それぞれ整備したが、システムごとに情報を管理している状況から、災害発生時から生活再建支援までを総合的に管理することができていない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>災害発生時から生活再建支援までを総合的に管理し、被災者支援を迅速に、また効率的に実施する。          また、り災証明書や被災者生活再建支援金、災害弔慰金などの手続きについて、マイナンバー連携を活用したオンライン申請を可能とし、いつでも、どこからでも手続きができる環境とする。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各システム運用	■	■	■
総合被災者支援システム導入検討		■	■

## 取組方針 2 快適に暮らせるまちづくり

### (3) デジタルを活用した防災・減災の推進

実施事項	②防災情報伝達体制の整備	主担当課	防災課
<p>災害発生時には、住民への災害関連情報の迅速かつ効率的な伝達が必要なことから、市民へ迅速に情報配信を行うため、登録制メール、緊急速報メール、LINEなどの複数のメディアにワンオペレーションで同時配信できる仕組みを構築する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>防災無線やLINE等を活用し情報提供を行っているが、メディアごとの配信となっていることから、市民への情報伝達にバラツキが生じている。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>発災時直後の混乱時に速やかに市民に情報を伝達できるよう、複数メディアへの同時配信による防災情報伝達体制を構築する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査検討	■		
運用		■	■

## 取組方針 2 快適に暮らせるまちづくり

### (3) デジタルを活用した防災・減災の推進

実施事項	③津波情報伝達の確立	主担当課	防災課
<p>東日本大震災において、甚大な津波被害を受けた本市においては、大津波発生時に備えた津波情報伝達は必要不可欠である。津波による人的被害を防ぐため、確実な津波情報の伝達手段を確立する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>大津波発生時に備え、平成25年度に沿岸津波監視カメラシステムを整備した。毎年保守点検を行っているが、カメラシステムの経年劣化が進みカメラカバーの濁りや、画質が悪い監視箇所が数か所発生している。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>大津波発生時に問題なく情報伝達ができる手段を確立し、津波による人的被害を防ぐ。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
沿岸津波監視カメラシステム運用	■	■	■
調査検討		■	■



## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (1) 行政事務のデジタル化

実施事項	①自治体情報システムの標準化・共通化	主担当課	デジタル推進課・関係課
住・税系、社会保障系等の20業務の基幹電算システムについて、令和7年度までに国が示す標準化基準に適合したシステム「標準準拠システム」へ移行する。			
現状及び課題			
現行システムと標準準拠システムとの機能面等のFit&Gap(比較)分析及び標準準拠システムに即した業務フローの見直しと条例改正が必要であるが、実施できていない。			
目指すべき姿			
標準化の対象となる住・税系、社会保障系等の20業務について、標準準拠システムへ移行する。			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Fit&Gap(比較)分析	■		
システム構築		■	■
システム移行			■

## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (1) 行政事務のデジタル化

実施事項	②情報セキュリティ対策の強化	主担当課	デジタル推進課
<p>総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、セキュリティ対策を講じているが、更なる行政サービスの向上や業務効率化を目的に、インターネットを活用したサービスの展開も想定される。利用者が安全・安心にサービスを利用できるようにセキュリティ対策を十分に講じるとともに、セキュリティ体制を整備する。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>セキュリティ対策は、情報を取り扱う人、建物及びシステムに対する網羅的な対策が重要ですが、サイバー攻撃や情報漏洩に対する訓練が不十分なうえ、職員の情報リテラシーがまだまだ低い状態であり、セキュリティ対策が十分とは言えない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>eラーニングや外部研修を活用した情報セキュリティ研修を実施し、職員のセキュリティ対策に関する意識向上を図る。また、セキュリティ事故や事件の未然防止、システム上の脆弱性へ早期に対処できる体制を構築する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
研修実施	■	■	■
体制構築	■	■	■

eラーニング … 情報技術を用いて行う学習（学び）のこと。

情報リテラシー … 情報(information)と識字(literacy)を合わせた言葉で、大量の情報の中から必要な情報を自己の目的に適合するように十分に使いこなせる能力。

## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (1) 行政事務のデジタル化

実施事項	③内部業務の効率的な運用	主担当課	総務課・財政課
<p>内部業務システムについて、電子決裁基盤等の整備を進め、文書等の適正管理や事務の効率化、ペーパーレスによるコスト削減を図る。</p> <p>・内部業務システム…人事給与、文書管理、グループウェア、庶務事務、財務会計</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>電子決裁については、庶務事務のみで、その他の業務はすべて紙帳票で決裁している状況である。紙をベースとした書類の管理は、書類整理や検索に多くの時間を必要とするほか、書類の保管場所の確保、書類紛失のリスクなどの課題があり、ペーパーレス化が進んでいない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>行政文書の電子決裁の導入により、ペーパーレス化によるコスト削減と効率的な文書管理を行い、内部業務を効率的に運用する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子決裁調査・検討	■		
電子決裁導入		■	■

## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (1) 行政事務のデジタル化

実施事項	④デジタルを活用したスマートオフィスの実現	主担当課	デジタル推進課
<p>在宅や出張先でのテレワークや各庁舎の無線LAN環境の整備、タブレットやノートPC端末等を利用したWeb会議の導入など、職員が柔軟に働ける環境整備を行い、スマートオフィス化を進める。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>テレワークの環境は整備しているが、運用ルールの整備やセキュリティポリシーの見直しなど庁内情報セキュリティの確保が十分にできていない。            庁内ネットワークが有線LANのため、ノートPC端末は自席使用に限定される。            タブレット端末によるWeb会議は可能だが、共用利用のため台数が少なく、物理的な理由から全課にわたる実施はできない。また、Web会議を対象とする会議の選定などの運用ルールを設けていない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>テレワーク環境の安定運用による職員の働き方改革を図る。また、場所を問わず業務や会議等が行えるよう無線LAN環境を整備し、職員が働きやすい環境を整備する。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
テレワーク環境の安定運用	■	■	■
無線LAN環境調査・検討		■	■

無線 LAN … ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム。IEEE802.11 諸規格に準拠した機器で構成されるネットワークのことを指す場合が多い。

テレワーク … ICT（情報通信技術）等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。

情報セキュリティ … 情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。

## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (2) AI 等のデジタル技術の利用

実施事項	①新たな技術(AI・RPA等)の利活用	主担当課	デジタル推進課・関係課
<p>AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア型ロボット技術)など、新たな技術を行政事務に取り入れ、定型事務作業にかかる業務の効率化及び職員の働き方改革を推進する。国や他市町村における研究・実証の動向を見ながら、AIによる会議録作成やRPAによる大量処理業務など、本市においても効果が期待できる対象業務を検討・試行の上で順次導入を進める。</p> <p>また、子育て施策などで市民の声を反映させられるよう、広い分野でデジタルの活用を検討していく。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>行政課題の多様化・複雑化に伴い業務量が増加する中で、行政改革による職員数の減少で職員の負担が増しているが、定型業務や大量処理業務の効率化は図られていない。また、新たな技術や業務支援システムなどの業務への活用について、検討・検証がされていない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>AIやRPAなどの新たな技術や業務支援システムなどを活用し、職員の業務負担の軽減に加え、業務時間の削減により生まれる時間で、市民への対応やサービスの質向上を図る。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
AI、RPA等調査・検討	■	■	
AI、RPA等導入・運用		■	■

AI … Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。

RPA … Robotic process automation の略。事業プロセス自動化技術の一種である。人間に代わって作業を実施できる AI、機械学習等を活用して代行・代替する取組である。

## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (3) DX の推進に向けた人材の育成確保

実施事項	①デジタル人材の育成・確保	主担当課	デジタル推進課
<p>限られた財源と人的資源の中で、社会課題に対応しながら行政サービスの維持・向上と効率的で持続可能な行政運営が必要である。DXの取り組みを進め、より質の高い行政サービスを提供するためには、ICTの知見があり、現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができるデジタル人材の育成・確保が必要である。</p>			
<p><b>現状及び課題</b></p> <p>業務に適したデジタルツールなどの導入や必要なセキュリティ対策に関する知識や手法、事例等を身に付ける場が不足しており、人材の育成ができていない。</p>			
<p><b>目指すべき姿</b></p> <p>自治体ICT利活用に係る職員研修への参加及び職員のICT関連資格の取得などにより、デジタル人材の増加を図る。</p>			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員ICT研修			

## 取組方針 3 効果的で持続可能な行政運営

### (4) BPR の取組

実施事項	①BPR(業務プロセス改革)の実施	主担当課	デジタル推進課・関係課
各業務を根本的に見直すための分析を実施し、必要に応じて、システムやデジタルツールも活用し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る。			
現状及び課題			
人口減少が進む中、限られた財源と人的資源の中で、行政サービスの維持・向上していくことは難しくなっていくことが予想されるが、業務の見直しや効率化は不十分なところがある。			
目指すべき姿			
業務の効率化や必要に応じたデジタル化により業務時間を削減し、削減した時間を市民への対応やサービスの質向上に振り分けることで、市民サービスの向上を図る。			

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
BPRの取組徹底		■	
業務改善の取組			■

BPR … Business Process Re-engineering の略。企業活動や業務の流れを分析し、最適化すること。主に業務フローや組織の構造などを根本的に見直し、再設計を行う。

東松島市 DX 推進計画アクションプラン

(令和 6 年 1 月策定)

令和 6 年 1 月 17 日

編集・発行：

東松島市復興政策部デジタル推進課

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

電話 0225-82-1111 (代表)

FAX 0225-82-1124

URL <https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>